**平成２２年（フ）第１８８７号**
名古屋市西区清里町47番地　ロッキー清里201号
破産者　泉本　直樹
1　決定年月日　平成23年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２２年（フ）第２４０６号**
名古屋市中川区澄池町12番28号　オリエントグリーンハイツ澄池208号
破産者　栗田　友行
1　決定年月日　平成23年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２１年（フ）第５９８号**
大阪府貝塚市二色４丁目11番６号
破産者　根来　　功
1　決定年月日　平成23年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

**平成２１年（フ）第１１２５号**
大阪府泉南郡熊取町大久保南４―10―30髙橋方、住民票上の住所大阪府泉南郡熊取町美熊台１丁目１番８号
破産者　下村　典子
1　決定年月日　平成23年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

**平成２１年（フ）第４９号**
兵庫県豊岡市但東町三原32番地の30
破産者　岡本　憲昌
1　決定年月日　平成23年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

**平成２１年（フ）第８３３号**
広島市西区観音新町３丁目９番37―103号
破産者　佐々木内装こと　佐々木　進
1　決定年月日　平成23年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

**平成２２年（フ）第２８３号**
開始決定時の住所北海道旭川市永山３条24丁目１番２号
破産者　柴田　史夫
1　決定年月日　平成23年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

**平成２１年（フ）第８３号**
岐阜県大垣市船町１丁目17番地　住吉ガーデン502、開始決定時の住所岐阜県大垣市切石町２丁目34番地
破産者　内藤機工商会こと　内藤　　弘
1　決定年月日　平成23年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

**平成２２年（フ）第３９９号**
静岡県浜松市北区三方原町75番地の１　松屋ビル’91―４―B、前住所静岡県浜松市西区入野町16111番地の16
破産者　竹村　政代
1　決定年月日　平成23年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２２年（フ）第４００号**
静岡県浜松市北区三方原町75番地の１　松屋ビル’91―４―B、前住所静岡県浜松市西区入野町16111番地の16
破産者　竹村　和晃
1　決定年月日　平成23年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２２年（フ）第５０５号**
静岡県浜松市東区下石田町1208番地
破産者　前田　伸也
1　決定年月日　平成23年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２２年（フ）第１０１号**
滋賀県栗東市小平井２丁目20番５―105号、前住所滋賀県栗東市小柿３丁目８番４―407号
破産者　綱村　友勝
1　決定年月日　平成23年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

**平成２２年（フ）第３８０号**
滋賀県草津市西大路町４番32―2105号　クサツウエストロイヤルタワー
破産者　秦　　利幸
1　決定年月日　平成23年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

**平成２１年（フ）第１３６８号**
京都市下京区五条通室町東入醍醐町268番地
破産者　ビーメイクこと　鈴木　正人
1　決定年月日　平成23年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２１年（フ）第１５７４号**
京都市左京区浄土寺下南田町85番地、開始決定時の住所大阪市城東区古市３丁目１番２―607号
破産者　桐原悦太郎
1　決定年月日　平成23年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２２年（フ）第２８４号**
奈良市横領町338番地の５、店舗所在地奈良県生駒市元町２丁目１―23
破産者　トヨジタリーノこと　山里　豊治
1　決定年月日　平成23年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

**平成２２年（フ）第１０号**
山口市大内矢田939番地８
破産者　横川　文夫
1　決定年月日　平成23年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係